

消費税の軽減税率制度 及び インボイス制度の 導入等に伴う疑問点及びその対応

講師より

消費税は令和元年（平成 31 年・2019 年）10 月 1 日以降の取引から「飲食料品の譲渡」及び「定期購読契約に基づく新聞の譲渡」について軽減税率が適用されて複数税率となり、それに対応するために令和 5 年（平成 35 年・2023 年）10 月 1 日からは仕入税額控除の方式としてインボイス方式が導入される。本研修では、これらの制度等に係る疑問点及びその対応について検討する。

※上記のテーマに関する質問等がある場合は、FAXで研修日 2 週間前までにお送りください。

講師紹介

税理士 ^{わけ ひかる} 和氣 光 氏

国税庁課税部消費税課課長補佐、税務大学校研究部教授、東京国税局課税第二部消費税課長、町田税務署長、豊島税務署長等を経て、現在、税理士、東京税理士会相談員（消費税担当）。

【主な著書】

「基礎から身につく消費税」・「消費税調査における是否認の接点」・「早わかり 消費税 軽減税率とインボイス制度」・「消費税の実務と申告」・「消費税 軽減税率スタートガイド」等。
(いずれも大蔵財務協会)

＝開催要領＝

1. 日 時 令和元年(2019年)6月27日(木) 13時30分～16時30分(受付開始13時00分)
2. 会 場 税理士会館 8 階会議室(横浜市西区花咲町 4-106)
3. 定 員・受講料 150名(先着順)・1名 5,000円(組合員・準会員以外は6,000円)
4. お申込方法 **振込用紙に税理士名・登録番号・住所・電話番号をご記入のうえ、研修日 1 週間前までに受講料をお振り込み下さい。入金確認をもって受付とさせていただきます。**先着順に受け付けし、定員に達し次第締め切らせていただきますのでご了承ください。また、受講料は発行いたしませんので、郵便局の払込票兼受領証を必ずお手元に保管くださいますようお願いいたします。
※研修日 1 週間前を過ぎてからのお申込みの場合は、必ずお電話でご連絡のうえ受講料は当日お支払いください。
※キャンセルにつきましては研修日 1 週間前までにご連絡いただければ、ご返金いたします。それ以降のキャンセルにつきましてはご返金できませんので、予めご了承ください。
5. 問い合わせ先 東京地方税理士協同組合(電話:045-243-0551 FAX:045-243-0550 <http://www.tochizeikyo.com>)
※研修受講管理システム導入のため、電子証明書(コピー可)をご持参ください。

組合ニュース 5 月号に振込用紙付きパンフレットを同封しております。お手元がない方は、協同組合事務局(TEL045-243-0551)宛にお電話ください。事務局よりパンフレットを送付いたしますので、お申込の場合は受講料をお振込みください。入金確認をもって受付となります。